

道労連が第37回定期大会 現場の声で要求前進を 実感できる一年に

8月4日に道労連の第37回定期大会が開催されました。三上友衛議長はあいさつで「北海道では最低賃金1010円という見通しだが、最低生計費調査で明らかになった生活するために必要な時間給1500円に遠く及ばない。儲けのためなら何でもやる新自由主義を推し進める政治が命と人権、暮らしを脅かしている。労働組合の原点に立ち戻り、現場の声から始める労働組合運動をすすめて労働組合の持つパワーを実感できる1年にしよう」と呼びかけました。討論では、単産16人・地域6人・特別代議員1人が発言し、建交労から鈴木互代議員が、労災被災者救済のとりくみで宣伝や健康相談会に継続してとりくむことが地域への信頼をひろげていること、学生への食糧支援などのボランティア活動の経験を活かしながら企業組合で生活困窮者支援にとりくめるよう準備をすすめていることなどについて発言しました。すべての議案が満場一致で採択されました。

新年度役員に、建交労北海道本部から出口副議長、宮澤副議長、竹田事務局次長が再選されました。

いの健北海道センター総会

「働く人びとの命と健康を守る北海道センター」は8月3日に第12回定期総会を開きました。総会では職場の安全衛生活動の促進や「北海道セミナー・労働安全衛生学校」の開催などの方針を決定し、全労連の伊藤圭一さんを講師に「労働基準法解体を許さない！」の学習をしました。

なお、新年度の理事に建交労から道本部労災職業病部会の福井事務局長が再任されました。

北海道交運共闘が労働局要請

8月5日、北海道交通運輸労働組合共闘会議が交通運輸労働者の労働条件改善を求めて北海道労働局への要請をおこないました。要請には三上友衛議長（道労連議長）をはじめ森国副議長（建交労道本部委員長）、宮澤事務局長（同書記長）ら6人が参加し、労働局からは労働基準部監督課、雇用環境・均等部指導課および企画課などが対応しました。

三上議長は「交通運輸では労災件数が増加傾向にある。労働者自身の安全もさることながら、サービスの低下にもつながっており経済的な損失も大きい。労働条件の改善は労働者だけではなく、道民全体へのサービスや安全にかかわる重要な問題だ。改善に向けた意見交換の場としたい」と要請の趣旨を述べました。このあと要請項目にそって回答を受けたあと意見交換をおこないました。要請項目では新しく「自然災害時のアスベスト対策や放射線被ばく対策等の徹底」のほか「一人親方の労災保険への加入促進」、「建設アスベスト給付制度を改正して港湾労働者の保障制度を創設すること」などについて要請しました。「一人親方の労災保険の加入促進」では、4トンダンプ、生コン、平ボディなど「自動車を使用しておこなう貨物の運送をおこなう事業については特別加入が可能になっている」との回答を得ました。港湾労働石綿被災保障制度については「担当している本省の労働基準局労災管理課に報告する」との回答がありました。また、ポスターの掲示などによる周知はおこなっているが、港湾労働に特化したものではないため、港湾労働者に知らせるためのとりくみを要請しました。

また、建交労全国トラック部会が2014年～2024年に実施したアンケートの集計結果をもとに、労働者の実態をふまえて休息期間や車両内ベッドなどについてひきつづき改善をはかるよう要請しました。